

5 月市長定例記者発表要旨

と き 平成26年4月28日（月） 11時～12時 ところ 庁議室

はじめに

佐伯市出身の関取・嘉風関が、来る5月場所で新小結に昇進します。本市としても、昇進を祝い、活躍を祈念する意味で、市役所本庁舎及び「まな美」に横断幕を掲示します。

市民の皆様におかれましても、新小結・嘉風への絶大なる応援をお願いしたいと思います。

1. 「2014年姉妹都市グラッドストンを知る旅」について

オーストラリアのグラッドストン市と佐伯市とは、平成8年9月に姉妹都市の締結を行い、翌年から、両市民間の交流事業として「姉妹都市グラッドストンを知る旅」を1年おきに実施しています。

今年度は、7月31日（木）から8月6日（水）までの日程で、市内在住の中学生以上の方を対象に実施します。

訪問期間中、グラッドストン市で開催される国際文化祭への参加、オーストラリアの暮らしが体験できるホームステイ、市長表敬訪問や、グラッドストン市内の視察などを予定しており、この旅ならではの貴重な体験ができます。

現在、参加者を募集中です。定員は10人程度ですが、応募者が2人以下の場合は実施しませんので、ご了承ください。参加を希望される方は、5月30日（金）の17時までに電話でお申し込みいただくようお願いします。

申込み、お問い合わせは、教育委員会教育総務課内、「佐伯市国際交流推進協議会」事務局、電話22-3118へお願いします。

2. 平成26年度「河川愛護活動表彰」について

「佐伯市 川を守り水辺に親しむ会」では、市内において、河川や河川周辺の美化活動などに尽力されている個人・団体を表彰しています。

今年度も、個人3人及び1団体に対し、5月21日（水）に開催される「川を守り水辺に親しむ会」本部会の席で表彰を行うことになりました。

表彰を受けられる方々は、別紙「名簿」のとおりです。いずれの方々も、長年にわたって河川及び河川周辺の美化活動に積極的に取り組み、地域の環境保全に多大な貢献をされており、その活動に対し、心から敬意を表します。

「川を守り水辺に親しむ会」では、毎年7月の第1日曜日に「河川愛護デー」を実施していますが、この「河川愛護デー」を通じて、また、今回表彰を受けられる方々の活動を知ることにより、多くの市民の皆様の間で、河川愛護の精神が醸成じょうせいされることを願っています。

3. 「日本風景街道」に関する取組及び表彰等について

国土交通省が推進している「日本風景街道」に関し、佐伯市関係者の取組が評価され、表彰などが行われることになりましたので、ご紹介します。

(1) 「九州風景街道マイスター」の認定について

「九州風景街道マイスター制度」は、日本風景街道の活動推進を図るため、豊富な経験と卓越した活動技能を持ち、その活動技術を後継者に伝えていく指導者などを「マイスター」として認定するもので、平成 25 年度に、全国で初めて取組を始めました。

このほど、九州各地から 6 人のマイスターが認定されましたが、佐伯市から、蒲江の橋本正恵さんはしもとまさえが選ばれました。

橋本さんについては、地域における交流活動や、ツーリズムの実践などに精力的に取り組まれており、地域づくり活動の先駆者として活躍されていることは、皆さん、よくご存知のことと思います。

(2) 「平成 25 年度年間優秀活動賞」の受賞について

「年間活動優秀賞」は、「日本風景街道」に登録されているルートのうち、地域の魅力を発掘・維持・発展させ、他の地域へ魅力を提供している優れた取組を表彰するものです。

平成 25 年度は、九州の 4 つのルートが受賞しましたが、そのひとつに、「日豊海岸シーニック・バイウェイ、東九州伊勢えび海道・伊勢えびまつり」が選ばれました。

「東九州伊勢えび海道・伊勢えびまつり」は、昨年 10 周年の節目を迎え、その継続性や多様な広報展開が高く評価されたものと思っております。

「九州風景街道マイスター」登録証交付式及び「年間優秀活動賞」表彰式は、5 月 13 日（火）、15 時から、市役所 6 階の大会議室で行われます。

当日は、「九州風景街道推進会議」、基本問題小委員会委員長の玉川孝道氏たまがわたかみち（元・西日本新聞社副社長）と、国土交通省九州地方整備局道路部の佐々木英明ささきひであき・地域道路調整官がおみえになり、玉川委員長から、橋本正恵さんに「九州風景街道マイスター」登録証が交付され、併せて、「日豊海岸シーニック・バイウェイ研究会」の会長である橋本さんに、「年間優秀活動賞」の表彰状が授与されます。

4. 初夏のイベント実施について

(1) 「第 15 回佐伯市新茶まつり・さいき山海物産フェア」の開催について

5 月 6 日（火）、午前 10 時から、鶴岡西町のコスモタウン駐車場で、「第 15 回佐伯市新茶まつり」を開催します。

会場では、因尾茶と宇目茶の「新茶の無料配布」、平釜ひらがまを使つての「釜炒り製法」かまいの実演、日本茶インストラクターによる「お茶の入れ方教室」などが行われるほか、「ミス因尾

茶・宇目茶」がお茶をお持ちする野点^{のだて}も行われます。

さらに、因尾茶・宇目茶の新茶の大即売会もあります。香り高い佐伯のお茶を、是非お買い求めいただきたいと思います。

また、ステージでは、宇目神楽保存会による神楽が祭りに花を添えます。

なお、同じ会場内で、「さいき^{やまうみ}山海物産フェア」も同時開催します。ゴールデンウィークの終わりに、佐伯の新鮮な海の幸・山の幸を存分にお楽しみください。

※別紙資料（チラシ）あり

(2)「本匠癒^{いや}しの休日 日帰り体験 ヒーリングホリデー」について

昔ながらの原風景が残る本匠で、日々の慌ただしさを忘れ、大自然の中で癒しのひとときを過ごしていただこうと、今年度も、体験ツアー「本匠癒しの休日 日帰り体験 ヒーリングホリデー」を、春、夏、秋、冬の4回にわたって実施します。

第1回目は、やがて新茶のシーズンを迎えることから、5月11日（日）、お茶摘み体験と手作り味噌体験を行います。

お茶摘み体験では、製茶工場の見学や、お茶ができるまでのお話を聞きながら茶摘みをしていただき、できたての新茶をお土産にお持ち帰りいただけます。

手作り味噌体験では、昔ながらの製法で、手作り味噌ならではの豊かな香りを持つ味噌と酢味噌を作っていただきます。こちらも、作った味噌と酢味噌はお持ち帰りいただけます。

なお、大分や別府方面から参加される方は、大分駅北口と別府交通センターから、貸切バスで集合場所まで送迎します。

詳しい内容、お問い合わせ、年間の予定については、資料（チラシ）がありますので、ご覧ください。